

# 室料差額一覽

2023年10月1日現在

病棟	部屋No	料金(1日につき)
外科病棟	[ 1人部屋 ] 218・220号室	9,900円 (内消費税900円)
	[ 1人部屋 ] 215・221号室	8,250円 (内消費税750円)
	[ 1人部屋 ] 200号室	6,050円 (内消費税550円)
	[ 1人部屋 ] 207・208・210 211・212・213号室	5,500円 (内消費税500円)
一般混合病棟	[ 1人部屋 ] 268・270号室	7,700円 (内消費税700円)
	[ 1人部屋 ] 255・256・257 263・265号室	6,050円 (内消費税550円)
	[ 1人部屋 ] 251・252号室	5,500円 (内消費税500円)
内科病棟	[ 1人部屋 ] 322・323・325号室	9,900円 (内消費税900円)
	[ 1人部屋 ] 300号室	6,050円 (内消費税550円)
	[ 1人部屋 ] 307・308・310・311・312・ 313・315・316・317・318号室	5,500円 (内消費税500円)
	[ 3人部屋 ] 321号室	3,300円 (内消費税300円)
療養病棟	[ 1人部屋 ] 355・356・357・ 367・368号室	6,050円 (内消費税550円)
	[ 1人部屋 ] 350・351・352号室	5,500円 (内消費税500円)
RF病棟	[ 1人部屋 ] 503・506号室	5,500円 (内消費税500円)
	[ 3人部屋 ] 505号室	3,300円 (内消費税300円)

## 【説明事項】

1.個室(差額ベッド)の入室・利用希望の方は、個室利用申込書をご記入していただきます。ご希望の個室に空床がない場合は、一般病室に入室していただきます。

2.実際に入室・利用される個室(差額ベッド)の病室(部屋)は、担当病棟師長にて決めさせていただきます。

3.個室(差額ベッド)の利用に対する個室差額料金は、利用者(患者さん)の入院診療費請求書においてご請求いたします。

4.個室(差額ベッド)の利用を希望されなくなった場合は、病棟師長までご連絡ください。

5.個室(差額ベッド)の差額料金は、健康保険の入院料の計算と同様に、利用開始日(入室日)と退出日(退院日)は、入室・退室の時間に関わらず1日として計算します。例えば、1泊2日の入院であっても、差額料金は2日分となります。